



認定こども園などの 入園申込受付を開始



園 子育て支援課 (健康センターミルネ内)

☎ 88 - 5083

令和3年4月から、もしくは年度途中に認定こども園などに入園を希望される乳幼児の申込受付を開始します。詳細は、10月1日(木)から各園・各支所窓口で配布予定の入園案内を確認してください。

■受付期間

- ① 1号認定…10月12日(月)～23日(金)
- ② 2・3号認定…11月2日(月)～20日(金)

■対象／おおむね生後6カ月の乳児から就学前までの子ども

■認定区分／年齢や保育の必要性に応じて、3つの区分に認定します。認定された区分で利用可能な園が決

まります。

1号認定／3歳以上で標準時間の教育を希望する場合…認定こども園

2号認定／3歳以上で保育を必要とする場合…認定こども園

3号認定／3歳未満で保育を必要とする場合…認定こども園または小規模保育施設

■提出書類／「支給認定申請書(現況届)兼利用申込書」と「就労証明書」など。必要書類は子育て支援課・各支所・各園に備え付けています。

■受付場所

○ 1号認定／各認定こども園

○ 2号・3号認定／第1希望の各園

※やむを得ない場合は、各支所で受付可能。

■保育料／入所決定後に保護者へ個別に通知します。なお、令和元年10月1日から、3歳児以上と0・2歳児の非課税世帯については、保育料が無償化されています。

■そのほか／園の定員や保育教諭などの配置により、希望園への入園が困難な場合があります。

なお、アフタースクールの申込については、次号に掲載予定です。



回答にご協力ください HP

令和2年国勢調査

問 総合政策課 (本庁第2庁舎内) ☎ 88 - 5256

9月14日(月)から、全国一斉の統計調査である国勢調査が実施されています。調査対象は日本に住んでいるすべての人と世帯で、調査の結果は、福祉計画や防災計画など、私たちの生活に欠かせない様々な施策に活用されます。10月7日(水)が回答期限です。忘れずに回答してください。

■調査のスケジュール

9月14日～20日：調査書類の配布

9月14日～10月7日：インターネットでの回答

10月1日～7日：郵送提出・調査員への回答提出

※新型コロナウイルス感染対策のためにも、24時間いつでも回答可能なインターネット回答を利用ください。

国勢調査オンライン



※調査員への直接提出を希望される場合は、その旨を担当の調査員に伝えてください。

会場を分けて実施します HP

令和3年成人式

申 市民活動課 (氷上住民センター内)

☎ 82 - 0409

令和3年の丹波市成人式は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、会場を2カ所に分けて実施します。詳細は、随時市のホームページなどでお知らせします。

■とき／令和3年1月10日(日) 正午受付、午後1時開会

■ところ／丹波の森公苑ホールなど

■対象／平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

■そのほか／令和2年9月1日を基準日として、市に住民票がない人で、出席を希望する場合は出身地域などを市民活動課まで連絡してください。



新型コロナウイルス経済対策 ■ プレミアム商品券を販売

問 新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内の事業者を応援するとともに、地域内の消費を喚起するため、プレミアム商品券発行支援事業を実施します。

■購入対象者 / 市の住民基本台帳に登録のある世帯の世帯主

■プレミアム率 / 25%

■購入限度額 / 1世帯につき、2万5千円分の商品券を2万円で販売

■商品券購入期間 / 10月1日（木）～11月13日（金）

■商品券使用可能期間 / 10月1日（木）～令和3年9月30日（木）。必ず期間内に使用してください。

■商品券購入方法

9月下旬に、住民基本台帳に登録のある世帯主に商品券購入引換券を送付します。引換券を持って商品券販売店舗で購入してください。

■商品券販売店舗

新型コロナウイルス感染防止対策として、混雑を避けるために、できるだけお住まいの地域にある店舗で購入してください。購入できる販売店の詳細は引換券の送付時や、市ホームページ・新聞折込チラシなどでお知らせします。また、密集・密接を避けるため、引換開始時間前に並ぶことが無いようにご協力をお願いします。

▼主な販売店

たんば商業共同組合、柏原・氷上・青垣・春日・山南・市島各地域にある中兵庫信用金庫の各支店など

細見綾子生家を ■ 無料開放します

問 文化・スポーツ課（春日文化ホール内）

☎ 74 - 1050

関西圏域の美術館、博物館等の文化施設では、文化資源に気軽に接する機会を提供するため、11月の特定日が「関西文化の日」として無料開放されます。市では俳人細見綾子生家を無料開放します。

■とき / 11月3日（火・祝）午前10時～午後4時

■ところ / 細見綾子生家（青垣町東芦田1476）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館者カードの記入をお願いします。密集を避けるため、一度に入館できるのは10人までです。

丹波医療センターの初診には ■ 選定療養費が必要です

問 地域医療課（健康センターミルネ内）

☎ 88 - 5082

紹介状を持参せずに、丹波医療センターを初めて受診した場合は、通常の診察料のほかに選定療養費5,000円が必要です。検査の重複や余分な費用負担を防ぐためにも、まず、かかりつけ医や診療所を利用しましょう。

○ミルネ診療所

■診療科目 / 小児科※木曜日の午後のみ、内科

■診察時間 / 午前診察：午前9時～12時30分（受付：午前8時30分～11時30分）、午後診察：午後1時30分～5時（受付：午後1時～4時）

■休診日 / 土曜・日曜・祝祭日・年末年始

選挙コラム

候補者の政策を知っておこう

問 市選挙管理委員会（本庁舎総務課内）

☎ 82 - 1002

大切な一票を有効に行使するためには、事前に候補者の政策を知っておく必要があります。投票の前にしっかり情報収集しておきましょう。

■選挙公報 / 市の選挙管理委員会が配布するも

ので、候補者の氏名・経歴・政見などが掲載されています。市では、新聞折込などで配布しています。

■そのほか / 公営ポスター掲示板・街頭演説・個人演説会・候補者のホームページなどでも情報収集できます。



令和元年度明るい選挙啓発ポスター 応募作品
荻野董さん（春日中学校2年生）※応募時



第2回丹波アートコンペティション 作品を募集します！



☎ 文化・スポーツ課 (春日文化ホール内)
☎ 74 - 1050

市内外からアート作品を募集する「丹波アートコンペティション」を開催します。入賞・入選した作品は作品展で展示します。

■部門／平面・立体・書・写真
■応募資格／16歳以上。居住地・国籍は問いません。
■応募制限／①1部門につき1人1点まで。②未発表の作品で個人制作のものに限る。

■出品料／一般…2千円、学生…無料
■応募方法／春日文化ホール・植野記念美術館・各住民センターなどに設置の応募用紙を持参または郵送。
■応募締切／令和3年1月31日(日)

必着

■作品搬入／令和3年2月6日(土)～7日(日) 午前9時～午後5時
※出品料を添えて春日文化ホールへ搬入してください。

■賞

大賞…各部門1点(副賞10万円)
優秀賞…各部門1点(副賞2万円)
教育長賞…1点(副賞1万円)
文化協会会長賞…1点(副賞1万円)
美術作家協会会長賞…1点(副賞1万円)
観光協会会長賞…1点(副賞1万円)
奨励賞…各部門若干
新人賞…30歳以下の応募者から各部門1点(副賞5千円)
※賞に該当する作品がない場合は、この限りではありません。

■審査員／平面・立体…北山善夫・中ハシクシゲ 書…古溝幽畦・小林章郎 写真…森井禎紹

■作品展

①入賞・入選作品展
とき／令和3年2月23日(火・祝)～2月28日(日) 午前10時～午後8時
※2月28日(日)は午後3時半まで
ところ／春日文化ホール・春日住民センター
②入賞作品展
とき／令和3年3月9日(火)～3月14日(日) 午前10時～午後5時
ところ／植野記念美術館

新型コロナウイルス感染症対策

■ 先端設備等を導入した中小企業の固定資産税を減額

☎ 税務課 (本庁舎内) ☎ 82 - 2003

新型コロナウイルス感染症の影響下でも新規に設備投資を行う中小事業者などを支援するため、固定資産税の軽減措置が拡充されました。

■軽減内容

生産性向上特別措置法に基づき「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けた中小企業などが、その計画に位置づけられた設備を新規に導入した場合、固定資産税の課税標準額が3年間減額(ゼロ)になります。

■軽減対象の資産

従来の機械・装置・器具・備品などに、事業用家屋と構築物が追加されました。

追加資産	主な要件
事業用家屋	- 取得価格が120万円以上 - 取得価格の合計額が300万円以上の先端設備とともに導入されたもの - 商品の生産や販売活動などに直接使用されるもの

構築物

- 取得価格が120万円以上
- 販売開始日が14年以内
- 旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの
- 商品の生産や販売活動などに直接使用されるもの

※「先端設備等導入計画」の認定申請については新産業創造課 (☎ 74 - 1464) まで問い合わせてください。

■追加資産の取得期限/令和3年3月31日(水)

■固定資産税の軽減申請手続き

①新産業創造課から先端設備等導入計画の認定書を受け取る

②税務課に先端設備等導入計画の申請書・認定書および固定資産税の特例適用申告書、工業会などの要件証明書を提出。※償却資産の申告と同時にを行う必要があります。

■軽減申請期限/取得年の翌年の1月31日

薪ストーブ・薪ボイラー設置に

■ 20 万円を補助します

☎ 環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290

薪ストーブや薪ボイラーを設置する人を対象に、1 台あたり上限 20 万円を補助します。



■対象 / 市内在住の個人または市内に事務所を有する法人・事業者など

■補助要件

①薪ストーブなどの主たる材質が鋳鉄・鋼板などで未使用品 ②2 次燃焼などの性能があるストーブで、2 重断熱構造の煙突を使用 ③関係法令で定める設置基準を遵守 ④燃料は丹波市産のよく乾燥した薪を使用

※そのほか詳細要件あり

■補助金額 / 購入費用の 3 分の 1 以内※工事費を除く。1 台あたり上限 20 万円。

■補助台数 / 8 台

■申請期間 / 令和 3 年 1 月 29 日 (金) まで

※先着順

■そのほか / 設置工事前に申請が必要です。詳細は、環境課まで問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

電気自動車の購入に

■ 10 万円を補助します

☎ 環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290

■対象 / 市内に住所を有する個人または法人・事業者など

■対象車両 / 充電した電気をエネルギーとして、電動モーターで走行する車両※プラグインハイブリット車は対象外

■補助金額 / 1 台あたり 10 万円※先着 20 人

■申請期限 / 令和 3 年 2 月 26 日 (金) ※先着順

■そのほか / 購入・契約前に申請が必要です。詳細は、環境課まで問い合わせください。

5,000 m²以上の土地取引には

■ 届出が必要です

☎ 都市住宅課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 2364

◇ 5,000 m²以上の土地取引は届出が必要です

市内で面積が 5,000 m²以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき届出が必要です。契約を締結した日から起算して 2 週間以内に、市を經由して知事に届出をしてください。

◇ 10,000 m² (1ha) 以上の土地の有償譲渡は事前の届出が必要です

市内で 10,000 m² (1ha) 以上の土地を有償で譲渡する場合は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、土地を譲渡する日の 3 週間前までに、市への届出が必要です。また、200 m²以上の土地を、地方公共団体に買い取り希望される場合は、市まで申し出てください。

エコ・コラム

10 月は廃棄物減量月間です

☎ 環境課 (本庁舎内)

☎ 82 - 1290

10 月は丹波市の「廃棄物減量月間」です。ごみを減らすために次の 3 つの行動を心がけましょう。

①ごみになるものを減らしましょう。安いからと言って必要以上にたくさん買ってしまい、結局捨てて

しまうことにならないよう、必要なものを・必要なときに・必要な分だけ手に入れるようにしましょう。

②壊れたものでも修理して長く使いましょう。まだ使えるものは人にゆずったり、リユースショップを利用するなど、使いきる・使いまわす意識を持ちましょう。

③どうしてもごみになってしまう場合は、資源物として出せないか確認しましょう。汚れを落とし、品目ごとに分別すればリサイクルできるものがたくさんあります。ごみ分別パンフレットで調べましょう。



日常をちょっぴり豊かに。HP

■ みわかれマルシェ開催

問観光課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5115

10月から毎月第1日曜日に、水分れ公園周辺で、こだわりの農産物や加工品を販売する「みわかれマルシェ」を開催します。美味しくて安心・安全な農産物など丹波市の食の魅力を発信し、来場者との会話を大切にしながら、日常をちょっぴり豊かにするような出会いをお届けします。

■とき / 10月4日 (日) 午前10時～午後3時

■ところ / 水分れ公園周辺地 (氷上町石生)

■内容 / 野菜・パン・スイーツなどの販売

■そのほか / 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時にマスクの着用と手指の消毒をお願いします。

■問い合わせ / みわかれマルシェ実行委員会
ホームページ



MIWAKAREMARCHÉ

みわかれマルシェ

あなたの就職を応援！HP

■ 就職支援セミナーを開催

問丹ワークサポートたんば (春日庁舎内)

☎ 74 - 3660

就職活動に不安や疑問を感じている人を対象に、仕事の選び方や自己PRの仕方など就職活動に必要な知識を学ぶ就職支援セミナーを開催します。参加を希望される場合は、予約専用ダイヤルから事前予約してください。

■とき / 9月29日 (火) 午後1時30分～3時30分 開場：午後1時

■ところ / 春日住民センター 大会議室

■定員 / 10人程度

■セミナー演題 / 「いまさら聞けない就活の○○」

■内容 / 職業理解・自己理解・応募書類作成のポイント・面接の心得など

■予約専用ダイヤル

080 - 4233 - 8530



丹ワークサポートたんばマスクットキャラクター「さぼたん」

TAMBA 地域づくり大学 HP

■ 開校式を実施します

問市民活動課 (市民プラザ内) ☎ 82 - 8682

地域課題の解決を目指す人材を育成する「TAMBA 地域づくり大学」を開校します。開校式では「誰もが参加でき、楽しめる地域づくりの姿」をテーマに基調講演を行い、「TAMBA 地域づくり大学」各講座のテーマ説明も行います。

■とき / 10月31日 (土) 午後2時～

■ところ / 市民プラザ

■定員 / 30人

■内容 / 第1部：基調講演 講師：半農半X研究所 代表 塩見直紀さん 第2部：各講座で扱う①空き家②獣害③防災④支え合い⑤メディア⑥本の、6つのテーマ紹介と質問コーナー。

■申込方法 / 市民プラザへ電話・メール・FAXで申し込んでください。

☎ 82 - 8682 ☎ 82 - 8692

✉ ccac@tamba-plaza.jp

事前の申し込みが必要です

■ 粗大ごみ収集

問環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290

通常の収集で出せない粗大ごみを施設に直接搬入することができない場合、収集希望者を対象に、粗大ごみ収集を実施しています。

■収集対象 / 指定ごみ袋やコンテナに入らない大きさのもの、1品10kg以上の重さのもの ※1戸につき5点以内。テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など、家電リサイクル法対象品目は収集できません。

■収集場所 / 各拠点 ※自治会によっては拠点がなく、収集できない場合があります。

■料金 / 1点につき300円または600円

■申込方法 / 環境課に電話申込

■申込期限 / 10月6日 (火)

■収集日程 / 10月下旬～11月上旬予定。10月中旬に収集日程、料金の納付方法を通知します。

■次回収集日程 / 11月下旬～12月上旬予定

※申込期間 10月21日 (水)～11月5日 (木)

あなたの結婚を応援！婚活おせっかいマスター

■ 相談者を募集します

☎ 子育て支援課 (健康センターミルネ内) ☎ 88 - 5751

市が公認する婚活おせっかいマスターが、結婚を希望する独身男女のための良き「おせっかい焼き」になって、あなたの出会いから成婚までをサポートします。

○結婚相談者を募集

結婚の相談やお引き合わせなど、あなたの婚活をサポートする婚活おせっかいマスターと一緒に、結婚への第一歩を踏み出してみませんか。結婚を希望する男女を募集します。

■登録資格 / 次のいずれにも該当する人

- ①結婚を希望する 20 歳以上で、独身
- ②結婚後に丹波市で定住する意思がある

■登録および相談料 / 無料。登録者に関する個人情報厳守されます。

○婚活おせっかいマスターを募集

結婚を希望する人やその家族に対し、ボラン



相談のイメージ

ティアで出会いから成婚までの良縁をサポートする「婚活おせっかいマスター」を募集します。身近な地域で、結婚を望む人の応援をしませんか。

■応募資格・条件 / 次のいずれにも該当する人

- ① 20 歳以上
- ②丹波市に住民票がある
- ③世帯に市税などの滞納がない
- ④自身の営利や宗教などの目的で活動しない
- ⑤市が主催する研修会・意見交換会に参加できる
- ⑥毎月活動報告書を提出できる

●共通事項

■登録申請書類 / 市ホームページ・市役所各支所に備え付けの登録申請書などの提出が必要です。くわしくは子育て支援課まで問い合わせてください。



9月20日～26日は
動物愛護週間です

ペットを飼うときは 最後まで愛情と責任を持ちましょう



大切な家族の一員であるペット。しかし、飼う方によっては周囲に迷惑をかけてしまうこともあります。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

◇糞尿は飼い主が責任を持って片付けましょう

犬を散歩させるときは必ずリードでつなぎ、水やスコップなどを携帯し、飼い主が責任を持って糞尿を片付けましょう。

◇飼い猫には不妊去勢手術を行いましょう

猫は繁殖力の強い動物です。子猫が増えすぎて管理できなくなることがないように、早めに不妊去勢手術を行いましょう。

◇猫は室内で飼いましょう

猫を屋外に出すと、糞や尿をして近所迷惑にな

ります。また、猫同士のけんかでケガや感染症になったり、交通事故で命を失うおそれもあります。

◇ペットが迷子になったら必ず連絡しましょう

- ・兵庫県動物愛護センター ☎ 06 - 6432 - 4599
- ・丹波警察署 ☎ 72 - 0110
- ・環境課 ☎ 82 - 1290

迷子に備えて犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を、猫には迷子札を付けてください。

◇「餌を与えるだけ」は愛情ではありません

野良猫に餌を与えると、猫が集まり周囲に迷惑をかけたり、繁殖して子猫が生まれ、殺処分される不幸な猫を増やすこととなります。無責任に餌を与えるのは愛情ではありません。

☎環境課 (本庁舎内) ☎ 82 - 1290